



1. 地震保険料控除が正式に決定

3月27日の通常国会で正式に損害保険料控除の改定が決定しました。

今回の目玉は、新たに地震保険料控除を創設したことあります。

国税は平成19年1月1日から、地方税は平成20年1月1日から適用されます。

国税は最高5万円、地方税は最高2万5千円と、生命保険や税制適格年金並みに控除されることになり、税金面でのメリットは大きいものとなります。

それに伴い、現行の損害保険料控除は廃止されますが、経過措置により平成18年12月末時点で契約済みの長期損害保険契約(保険期間10年以上の満期返戻金付き積み立て保険)はその満期まで現行制度(国税・最高1万5千円、地方税・最高1万円)を適用します。

なお、この場合、地震保険料控除と併せて、国税・最高5万円、地方税・最高2万5千円が限度となります。

ここで、注目していただきたいことは地震保険料は意外と安いということです。よって、地震保険料控除の限度額を使い切ることができない場合が多いと予想されます。

その主な理由として、地震保険は住宅火災保険主契約の50%までしか掛けることができないという制限があるからです。

例えば3,000万円の火災保険に対し、地震保険は1,500万円が限度となりますので、山形県内・木造住宅の場合で地震保険料は24,750円(割引無し)となります。

5,000万円の建物でも地震保険は2,500万円が限度となり、地震保険料は41,250円(割引無し)となり、それでも足りません。

耐火構造建築、また建築年割引や耐震等級割引が該当する建築物はさらに地震保険料は安くなります。

そこで、毎年地震保険料控除枠を余すことなく利用し、かつ、しっかり資産形成もできる長期損害保険契約を併用したプランを読者のあなただけにご提案させていただきますので、ご要望の方は、弊社までお問い合わせしてください。今年がラストチャンスとなります。

2. 新学期スタート…子どもの交通事故多発注意!

新学期がスタートしてピカピカの新入生が目立つ季節となりました。子どもを巻き込んだ事故を防止するためには、なによりも子どもの行動特性を認識することが大切です。

子どもの主な行動特性をあげてみると、次のようにになります。

*遊びに夢中になると、他のものに対する注意が失われるため、安全確認もせずに突然道路に飛び出してくることがあります。

- *数人の子どもが歩道を歩いているときは、ふざけあったりして急に車道に飛び出していくことがあります。
- *道路の反対側に自分の興味を引くものがあると、安全確認もせずに突然道路を横断してくることがあります。
- *他の子どもの真似をすることがあるので、一人の子どもが道路に飛び出してきたら、続いて何人もの子どもが飛び出してくることがあります。
- *身体が小さいため、駐車車両の陰などに簡単に隠れてしまい、全く見えなくなることもあります。子どもを見失すタイミングが遅くなることがあります。
- *子どもは判断力が未発達なので、すぐ近くまで接近している車に気づいても、まだ渡ると判断して飛び出してくることがあります。
- *体格に合わない自転車、走行に不慣れなどの理由で自転車に乗車中もふらついたり、飛び出すなど予想外の行動をとる事があります。ルールを知らないことも要注意。

子どもとの事故を防止するための留意点は…

- *道路脇や歩道に子どもを見かけたときは「子どもは飛び出すものだ」と考えて、十分に減速をするとともに子どもの動きから目を離さないようにします。
- 特に道路の両側に子どもがいるときは、急に道路を横断してくる危険性があるので注意が必要です。
- *学校や公園付近の道路に駐車車両があるときは、駐車車両の陰に子どもがいないかどうかを良く確認をし、子どもがいるときは、いつでも停止できるような速度で進行する。
- *前方の脇道から子どもが飛び出してきたときは、続いて飛び出してくることを予測して、脇道の手前で一時停止して安全を確認します。
- *自転車に乗っている子どもを見かけたら、その動きに注意を払い、付近を走行するときには十分に側方間隔をとり、徐行・一時停止をして安全を確認します。
- *朝夕の通学・通園時間帯は、できるだけ学校周辺の道路や通学路は走行しないようにします。(リスクの回避)

3. 投資入門講座

金融資産の運用にぜひ味方に付けたいものがあります。それは複利です。

あの天才物理学者であるアインシュタイン博士をして「人類における最も偉大な発明の一つに上げられるのが複利である」と言わしめました。

複利は、元金+利息の合計額に1+利率を乗じる計算になります。

初回の元利合計 元金×(1+利率)

2回目元利合計 元金×(1+利率)×(1+利率)

3回目元利合計 元金×(1+利率)×(1+利率)×(1+利率)

4回目元利合計 元金×(1+利率)×(1+利率)×(1+利率)×(1+利率)

となります。(利率は%、1年複利の場合)

それに対し、単利とは元金のみに1+利率を乗じる計算になります。

初回の元利合計 元金×(1+利率)

2回目元利合計 元金×(1+利率×2)

3回目元利合計 元金×(1+利率×3)

4回目元利合計 元金×(1+利率×4)

となります。

数式ではなかなかその違いがわかりづらいと思います。初回に関しては複利も単利も元利合計は同額となります。但し、利率が同じ場合複利の方が確実に増えてきます。

また、利率にもよりますが、期間や複利の回数が多いほど複利の効果が發揮され増え方がかなり勝ってきます。

ここで、元金100万円を30年間運用した場合をシミュレーションしてみます。

* 5%単利で運用した場合の元利合計額	約 250万円
* 5%複利 //	約 432万円
* 10%単利 //	約 400万円
* 10%複利 //	約 1,745万円

いかがでしょうか複利の効果は金利が高く、長期になればなるほど大きく出ます。

30年間ともなりますと10%の単利よりも5%の複利の元利合計額が多くなりました。

また、同じ年換算利率でも複利の回数が多いほど元利合計額が多くなります。

郵便貯金の定額貯金は年1回ではなく年2回の複利（半年複利）となりますので、同じ年換算利率で年1回複利の定期預金よりも有利となります。

東京都の城南信金では、1ヶ月複利（年12回の複利）の定期預金も発売されています。

これまで、金利が一定に推移した場合でしたが、運用により変動する金融商品の場合、どうなるかをシミュレーションしてみます。

	Aさん	Bさん
1年目	+10%	+20%
2年目	+20%	+40%
3年目	+10%	-20%
4年目	+20%	+20%
平均運用率	+15%	+15%
元利計（収益率）	1.7424	1.6128

いかがでしょうか4年間の平均運用率が同じでも、Aさんの収益（リターン）方が多くなります。どうしてBさんの収益が少なくなったのでしょうか。

Aさんは単年度ベースでは特別大きな運用結果にはならないものの、こつこつとすべてプラスにもっていったのが功を奏しています。複利の効果をしっかり享受しています。

Bさんは2年目単年度で40%もの高い運用実績を残しましたが、3年目にマイナス20%の損失となっています。これが大きな要因となります。

ここで複利の効果を得るための秘訣を伝授いたします。

①時間を味方に付ける

期間が長ければ長いほど複利の効果はより大きなものになります。

②ある程度の金利は必要となる

いかに複利の効果といっても低すぎる利率ではどうしようもありません。

③短期間に無理な運用はしない

単年度でいくら運用が良くてもぶれ幅の大きい運用では複利の効用は薄められます。

やはり大切なことはアセットアロケーション(資産分散)が必要だと再認識させられます。アセットアロケーションをしっかり考えて、長期に運用することにより、リスクは軽減化され、複利の効果を享受しながら無理をせずに大きな収益を得ることが可能となります。

複利の効果を得ることはそれほど難しいことでは無いのですが、なぜか一般的に運用期間が極端に短い方が多いのも事実です。金融資産を大きく増やすにはある程度期間を長期に構える事が必要となります。ちなみに、国債などの債券や、毎月分配型の投資信託などは複利の効果はほとんどなく、単利運用に近いものとなります。

4. 日米の金利が上昇局面

損保の積立商品が久しぶりに積立利率を上げました。三井住友海上火災の「積立いきいき生活傷害保険（保険期間6年）」の実質年平均利回りが1.023%とようやく1%を超えました。現時点で満期返戻金は一時所得扱いなので、利息部分50万円以下は控除されます。800万円で契約した場合でも他の一時所得が無ければ非課税で受け取ることができます。

アリコの積立利率変動型個人年金保険「レグルスⅢ」の米ドル積立利率も過去最高レベルとなり、為替変動リスクを大きくカバーできるほどの好金利水準で魅力が増しました。

5. 45才までのマネー＆保険講座 好評開催中！

マナー教育を受けるメリットは

- ①収益機会をしっかりつかむことができる→より大きな収益が得られる。
 - ②余計なコストや金利負担を軽減し、楽に資産形成ができる。
 - ③リスクとリターンの相関関係が理解でき、詐欺等の被害から守ることができる。

日 時	5月コース	平成18年 5月20日(土)	午後2時～4時
	6月コース	// 6月24日(土)	午後2時～4時
	7月コース	// 7月22日(土)	午後2時～4時

(いずれも午後1時30分より受付開始)

場 所 山形ビッグウィング4階会議室

対象年齢 18才～45才くらいまでの方々、男女の別は問いません。

お申し込みは下記の連絡先へ、お申し込みの方には受講票を送らせていただきます。

各コースとも10名様限定となりますので、お申し込みはお早めに。

お知らせ：5月3日から7日まで休日とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫　スタッフ：木村正聰、阿部信、高橋治子、深瀬幸子、多田惠子

〒994-0054 山形県天童市蘿谷2589

TEI 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail: tide@mm.neweb.net.tw